大阪鐵工會社の食言
馘首から職工不穩
解雇手當を職工積立の共濟會費用から贈與す

大阪西區櫻島町大阪鐵工株式會社では事縮に依る影響を受けて昨年末より仕事が無く、例年なれば年末は夜業があるのに、晝間でさへ仕事の無い有樣で職工は事實上怠業の狀態を續け何時大部の解傭を見るかも知れんと兢々として居る、之に對し會社は突然の解傭は決してしないと職工等に言明してゐるが舊臘中にも突然小數ではあるが馘首したので會社の主張に對し職工は信用を置いて居無い、同社には共濟會なるものがあり職工解雇の際は救濟することゝなり基金は職工より徴收して溜てあるが昨年末會社が都合のため解雇した場合會社は會社名義の解雇手當に右共濟金を使用し宛かも會社からの解雇手當の如く裝ふたことが判明り職工等は大に憤慨してゐる會社には工場委員會も設けられてあるが其工場委員なるものは表面は兎も角實は職工の意志に依り職工を代表したものでなく會社の註文により會社は共濟會に職工の幹部を選擧したのであるが會社側ではその面々を勝手に工場會委員となしたので之に對する反感も加はり殊に職工中には日本勞働總同盟の會員が多いので形勢頗る穩かならぬ狀況を呈してゐる

東洋燐寸
爭議解決
無條件で
眞情釋明され

神戸市兵庫下澤通六丁目東洋燐寸會社機械部職工は去る十二日午前八時會社に對し從來の細軸を除外する外一寸十五錢五厘の工賃を十一錢三厘に大軸を細軸にする場合は從來の十四錢五厘を十五錢に値上げして貰ふ樣要求したが會社では不況を口實に黑のみな從來の工賃より五厘値上する外他の條項には一切應じ難いと拒絕したので十三日に至り職工は結束して罷休し不穩の模樣を現したが十四日に至り職工側幹部と重役と會見の結果會社側の立場を諒とし又裏面には煽動者の伏在してゐることも判明したので此際無條件で來る十六日より復業することに決定した（神戸電話）

酒樽工の賃金
値上要求

なろ式に依つて御歡迎申上げろかを決定する、併しマサカ工場などの御覽を願ふ譯にも行くまいから矢張お城を御覽に入れろ

兵庫縣武庫郡御影町字石屋の酒樽工百五十名は昨年より親方組合との間に賃金値上げの交渉を續けてゐたが今回魚崎の二百名と共に西宮樽工組合の支部を設置し尼崎聯合會に加盟したので前要求條件を提出し十四日夜深更まで集合の上組合が最後の新要求を提出すると協議中であつたが十五日は早朝尼崎聯合會より東會長及大阪聯合會から金正西尾兩氏出張し新に總同盟が新要求の提出協議や組合宣傳をなしてゐるが或は灘五郷一帶八百人もこれに參加するかも知れないと

水産工業の紛擾
監査役が執達吏を連れて帳簿を押收

水産工業株式會社監査役淺草區橋場町三七今井秀吉氏は昨日突然益田(透)辯護士を代理人として

執達吏 を會社に差向け帳簿全部を押收、役場に保管してしまつた、同會社は大正六年現社長中澤彦吉氏の發起で取締役に斯眞田百三郎、田村藤兵衛、箕田長三郎監査役に喜谷市郎右衛門、今井秀吉、宮崎賢一等の顏觸を揃へ資本金五十萬圓の内卅七萬五千圓を四回に拂込んで京橋區南傳馬町一の五に營業を始め鮭其他魚類の罐詰の製造販賣に第一期の決算は多大の利益を收め株主へも相當の配當をしたが翌年から事業不振の上財界の影響を受けて決算毎に損失を來し昨年の下半期迄に四十八萬圓の損失となり資本金三十七萬五千圓を飛ばして尚且十萬五千圓不足の結果に陷つた、中澤社長以下四名の重役は株主に對して

未拂金 十二萬五千圓を拂ひ込ませて一時を彌縫し更に解散を計畫したのを取締役の箕田長三郎、監査役の喜谷市郎右衛門同今井秀吉の三名が大反對の結果拂込みは其儘立消えとなつたが突然舊臘九日重役會を開いて七名中一名の多數を以て解散の決議をした、此時箕田氏は旅行中喜谷氏は病氣今井氏は

缺席し たが解散の決議を聞いて大に驚き、同月二十四日總會の席上で社長以下重役連に其不法を責め本月末日迄解散決議を延期する事になつた一方喜谷、箕田、今井等三名の重役は社長以下四名の重役が不法の解散決議をするに就ては何か會社の財産狀態に正しくない點があるのではないかと疑念を起して居た矢先株主白井すみ名義の株式一百株が十一月八日附で牧田猶太郎の名義に

書換へ してあつたのが十日に變じ又齋藤、西田、櫻木三名に賣却した斯眞田重役の持株も同樣日を書換へてあるので益不安を感じ今井監査役は去る十一日から三日間に亙つて帳簿の閲覽を申出た處言葉を左右に託して應じなかつた爲遂に前記の通り帳簿保管の手續きに出てたもので今井、箕田、喜谷三氏は今日から嚴重に帳簿の檢査を始めると云ふから調査の終了と共に一と騷ぎ起らうと云ふ

東洋燐寸の同盟罷業は
有耶無耶に推移して
生緩い決議をやつては見たけれど結局十六日から出勤就業らしい

東洋燐寸會社機械工の同盟罷業は會社側が態度の強硬なる爲め十三日一日で既に方向を失つた形で同夜大井通附近

關西燐寸勞働組合 事務所に集合した三四十名の職工は宮崎破馬、瀧川傳の兩幹部を招んで協議してゐたが遂に黒六厘軸木は五步の値上として十錢三厘を十一錢とし二月十五日まで此の値段にて工賃を支給した上それ以後は關西燐寸會社一齊に五步値下げをして十錢三厘とすることゝ云ふ樣な珍妙極まる決議をして十四日會社側に提出する事となつた

要する に他の全部要求を撤回して他會社以下である黒六厘の工賃を他會社同樣とした上で二月十八日以降は他の會社と共に一齊に値下しても差支へないと云ふ樣な意味のものであるが十四日に至つても何等會社に對しては提案する所がなかつた模樣で昨朝口代表者が

湊川署 を訪ふて何事か懇談したらしく此のまゝ有耶無耶の裡に推移して結局十六日の月曜日辺りから全部就業するものであるらしい。是れに對して會社側では『黑六厘の五厘値上げ以上は絕對に要求には應じ難く若し十六日に至つても出勤せぬのがあれば會社は職工が

自由行 動を執つたものゝと解釋して職工名簿からその姓名を抹殺する』と聲明してゐる

借家人の不納同盟
一度に十割値上を要求した家主に對し借家人憤慨

廿二日足利電話＝足利郡山邊村大字田中の家主田部井義次郎氏が三十六名の借家人に對し一月より十割の賃貸料値上を通告したので借家人は不納同盟を結び兩者間に紛擾を惹し同村選出の丸山縣會議員が調停に入つたが解決を見る事能はずして足利警察署の人事相談部に於て極力妥協を慫慂しつゝあるも目今度は足利住宅組合長富永金吉氏が調停してゐるが兩者頑として動かず雙方の大問題として注目されて居る

航空學入生四

廿二日所澤電話＝
る二月一日午前

木材勞銀値上要求
和歌山

和歌山縣海草郡[illegible]町木材水揚勞働者組合員[illegible]名は協議の上木材業者に對し勞銀値上を交渉しつゝあるが何分木材業者は重税に苦しみつゝある矢先から今回の値上げに應ずる事は不可能とされて居る（和歌山）